

「長野県カスハラゼロ共同宣言」を行いました

行政機関、労働団体、事業者団体、消費者団体、専門家の計12団体が共同で、「長野県カスハラゼロ共同宣言～カスハラのない社会の実現～」を行いました。

県内事業者や県民の皆様におかれても、カスハラをなくすため、各自ができる取組をお願いします。

■ 宣言の背景・趣旨

近年、カスタマーハラスメント（以下、「カスハラ」という。）は、働く人の就業環境を害することでメンタルヘルスの悪化要因となるとともに、事業者にとっても労働生産性の低下をもたらすなど様々な影響が生じ、社会問題化しています。

今年6月に公布された「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和7年法律第63号）により、事業主に対し、相談体制の整備・周知などの雇用管理上必要な措置を講じることが義務づけられたことから、県内企業等においても早急な対応が必要です。

県では、「カスハラをなくす」を県民の共通認識とすること、サービス提供側・受け手側がお互いの立場を尊重したふるまいを実践すること、安心・安全に働くことができる職場環境づくりに取り組むことについての社会的気運を醸成するため、関係団体とともに共同宣言を行いました。

■ 宣言日

令和7年10月30日（木）

■ 宣言の三本柱

- 1 「カスハラをなくす」を県民の共通認識に
- 2 お互いの立場を尊重したふるまいの実践
- 3 安心・安全に働くことができる職場環境づくり

※共同宣言の全文及び宣言主体団体は別紙をご覧ください。



宣言主体による決意のポーズ

■ 今後の県の主な取組

今後、県ではカスハラ対策として以下のような取組を進めていく予定です。

- ・広報ツール（チラシ、ポスター等）による幅広い周知・啓発の実施
- ・企業等に自社の社内体制整備に活用いただけるツール（マニュアル等）の作成 等

カスハラ関連の情報は以下県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/kasuhara-boshi.html>



長野県公式 LINE にご登録ください！

「事業者サポート」に☒していただくと

産業支援情報等を受け取ることができます。

登録はこちらから ⇒



（問合せ先） 産業労働部労働雇用課労働環境係

中嶋、内山、平林

電話 026-235-7118（直通）

電子メール rodokoyo@pref.nagano.lg.jp